

平成 29 年 11 月 1 日

機会均等推進責任者、職業家庭両立推進者、短時間雇用管理者を選任しました

私ども一般社団法人 若者自立支援長崎ネットワークでは、誰もが活躍できる職場環境を整備するため、厚生労働省の勧めている「機会均等推進責任者、職業家庭両立推進者、短時間雇用管理者」をそれぞれ選任しました。

私たち若者自立支援長崎ネットワークは、県内の若者の職業的自立を支援する立場において、雇用環境の向上を今後とも目指してまいります！

参考：

○機会均等推進責任者とは

各事業所において、性別にとらわれない人事管理を徹底させ、女性が能力発揮しやすい職場環境をつくるという役割を担う方として、必要な取組を推進します。

○短時間雇用管理者とは

パートタイム労働法、指針に定める事項その他の短時間労働者の雇用管理の改善等に関する事項について、必要な取組を推進します。

○職業家庭両立推進者とは

育児や家族介護を行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするためには、育児・介護休業法に基づき講ずべき各種措置を制度化させ、これを円滑に実施するとともに、「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担意識の解消や職場優先の企業風土の是正を図るため社内の理解を深めるなど、必要な取組を推進します。

引用元：

長崎労働局

[http://nagasaki-](http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu/yoshiki/kinto.html)

[roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu/yoshiki/kinto.html](http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/hourei_youshikishu/yoshiki/kinto.html)